前サルゴン期シュメール都市国家ラガシュにおける 菜園としてのSAR(=kiri₆)の態様について

山本茂

はじめに

前サルゴン期シュメール都市国家ラガシュにおける園(SAR=kirie)と「玉葱畠」 ki-sum-ma との関係についての先学の言及は、かなり表面的・一面的なものであった。 たとえば A. Deimel は「当時、野菜は稀には園 Gärten(šar)の中で、普通は耕地 Feld(gan²)において、それも特にそのために手入れされた区劃地、すなわち玉葱畠 'Zwiebelort'(ki-sum-ma)と呼ばれる区劃地(Stücken)において、栽培された」と規定した〔Deimel, 1931:88f.〕。また A. Schneider は「園 Gärten(sar)は穀物耕作から完全に分離している。園が話に出ているならば、此の語は常に樹園の意味において理解されている」こと〔A. Schneider, 1920:49〕、さらに「かなりの量に達し、また穀物と同様に大耕地で栽培された野菜種類の中では、様々の玉葱・にんにく種類が他を凌駕しており、これらは特に大量に植えられたに違いない」〔Ibid.:47〕ことを主張している。特にシュナイダーにあっては、耕地内の野菜畠としての ki-sum-ma と(果)樹園としての kirie が截然と分離されていた。他方、野菜類は通常、穀物耕地中の ki-sum-ma において、稀に園において栽培されていたとするダイメルの指摘に何らかの異議を唱え、より精密に菜園としての園の研究を行うには困難な事情があった。

M. Lambert は野菜栽培関係記録中の SAR を kiris と読み, これを jardin と解しながら, これと玉葱畠 oignonière と訳した ki-sum-ma との関係については何の言及も行っていない [M. Lambert, 1975: 44]。 J. Bauer も SAR を kiris と読み, Garten, Baumgarten 「園、樹園」と解し、樹園としての kiris と野菜畠 Ort der allgemeiner Gemüsearten としての ki-sum-ma とを語義的に厳しく分離したまま, 両者の関係の考察には一歩もふみこまなかった。バウアーは、一般耕地の中に菜園としての kiris という区劃が存在することにまったく注意を払わなかった。

最近の J. Bottéro の論稿においても、セム語の語源研究の成果に基いて改ためてシュ

¹⁾ B_{AUER}, 1970, N_o. 1 (=Fö 100) への前書注および I 2 への注, さらにN_o.93 (=Fö 108) I 1 への注参照。

メール語の sum がにんにく Knoblauch, ail を意味する蓋然性を強調し, sum が他のね ぎ属や豆類,料理用野菜と共に,時には菜園 jardins potagers,最もしばしば耕地にお いて,むしろ専門家によって栽培されていたことが,古バビロニアやマリの文書を例証 として指摘されるに留まった [Bottero, 1980:39f.]。

しかし前サルゴン期シュメール都市国家ラガシュにおいて、野菜栽培地は、耕地内のki-sum-ma の他、様々な場所および態様において設けられた菜園 SAR=kiris としても実際に存在したし、その独自の意義にも無視し得ないものがある。本稿では、前稿における準備的作業〔山本 1984:79-87〕によって、SAR の複雑多様な用法の中で確実に識別された、菜園としてのkiris の幾つかの特質を、此の複雑な態様においてki-sum-ma と対比しつつ具体的に明かにし、此の古い時代の支配者妃を首長とする組織における野菜栽培の実態の解明に資したいと考える。

1 'kiri-bi'によって導かれる面積表現の含意するもの

通常の耕地内の野菜栽培地 ki-sum-ma に関する区劃・定植記録, すなわち mu-sur 記録中でも, 或る程度以上の規模の記録においては, 定植量・作物種類・畝 (àbsin)数・栽培面積が記載されるのが普通であった。そして此の栽培面積記載に際しては, gán-bi (x iku) Y sar の形が定式であった。此の種の定型的 mu-sur 記録において, 面積数を導くのに SAR-bi と書かれることは決してなかった。

ki-sum-ma の収穫記録においても、DP 379(Ⅱ 1、Ⅲ 1); DP 378(I 2); VAT 4742(I, Ⅲ) (Deimel, 1925(b): 6); DP 388(Ⅲ 2)³⁾; DP 389(I 3); VAT 4654(V) [山本 1984: 95〕の 6 記録において、面積数を挙げるのに gán-bi の定式を用いている。VAT 4742では àbsin の数も挙げられている。ki-sum-ma に関する収穫記録にもSAR-bi による面積記載は決して現われないのである。

しかしながら収穫記録の中には、第I表にその詳細を表化した8個の記録のように、収穫物の数量と作物名の後に栽培面積を挙げる際、面積数がSAR (=kiri $_6$) -bi によって導かれる場合がある。此の様な、同じ野菜類の収穫記録におけるgán-bi と kiri $_6$ -bi との使い分けの理由は何であろうか。

第I表の8記録に共通して顕著な特徴は、第一にki-sum-maの文字がどの記録にも欠けていること、第二に畝(ki-sum)の数の記載がないこと、の二つの事実である。此の

²⁾ ki-sum-ma に関する大規模記録については、山本前稿 [1984], 90-91: Nik I 47, および94: Nik I 46が代表的な例を提供する。

³⁾ 山本 1984:81に史料(1)として翻字が与えられている。

ことを念頭において個々の記録を仔細に検討してみよう。

- (1) DP 399は、除外される玉葱 (sum-pad-du: I 1, 4) を、恐らく再度、区劃・ 定植するために (sur-dè: Ⅲ1), いわゆる「庭師」nu-kirio 職のアンアムら (Ⅱ2-3, I 3-4) に与えた (e-ne-sum: II 2) 記録であり、kiri₅bi によって導かれる栽培面積 が2つ記されている。栽培場所名(第 I 表 Location 欄参照)は欠如している。特殊な 記録である。
- (2) HSS 3, 51の最も注目すべき点は、Location が ù-udu-šè Lugal-ezem sangu な る特殊な場所、おそらく潅漑水路 ù〔前田 1976:5参照〕の周辺であるという点であ る。(1), (2)に共通な点として、それぞれの kiri&-bi… (sar) の栽培責任者が明記され、 しかもそれら2人ずつの責任者が同じ人物であることが挙げられる。
- (4) DP 370は、kirie-bi によって導かれる面積記載が、特殊な場所における菜園とし ての kiris の設置そのものを意味している場合があることを、明確に示す。

此の記録では、678束のスーサの亜麻 gu-MÙŠ.EREN* を収穫した80サルの栽培地の Location は、ambarki(II 2)「沼地」、「湿地」であった。栽培―収穫場所が ambarki そ のものであって、「沼地の耕地」gán-ambar⁵でないことが注目されねばならない。耕地 の中ではなく、「沼地」ambarはの一部にkiri。「園」が設置されたことを此の記録は示 している。

考察をここまで進めてみれば、上に指摘した、ki-sum-ma の語と àbsin 数の記載の欠 如という二つの共通事実に照らして、kiric-bi に導かれる面積記載を有する収穫記録は、 耕地内の ki-sum-ma とは異なる、特別な場所に設置された菜園としての kiri。における sum 類の栽培・収穫を示唆していると断じてよいであろう。

(3) DP 371および(8) DP 386にあっては、栽培場所が、穀物栽培を主とする gán 「耕 地」である点に特色がある。しかも DP 371の耕地「(支配者) エンシの KUR。である 小ギシュアン耕地」(Ⅲ4-Ⅳ1) はかなり特殊な耕地であって,ambarkiと共に潅漑水 路工事の数の多いことから、ambarki と相似た沼澤地にある耕地であることは確実であ る。さらに此の地に関しては、gán を伴わない e-GIŠ.AN-tur ^{*} や GIŠ.AN-tur [cf. DP 372 [4] において亜麻 gu が収穫された記録があって、此の耕地が排水事業による耕地 化の進行中である、特殊な耕地であったことは明かである。

⁴⁾ この特殊記録 DP 399において sum-GU が収穫時の計量法ではなく、すでに区劃・定植時の 計量法ではかられている点については第 I表(7) VAT 4667の項において触れられる。

⁵⁾ 耕地名 gán-ambar は絶対に gán-ambar とは書かれない。

⁶⁾ Cf. VAT 4719 IV (Lugalanda** II) (DEIMEL, 1923-24:289).

第 I 表

Text Number	Products	'kiri _e -bi'	Additions
(1) DP 399 (L,**-N)	1/4. 1 kúr sum pad-du	kiri _s -bi 25 (sar)	Úr-mud sangu-GAR
	3/4 sum-GU₄⟨-pad⟩-du	kiri ₆ -bi 70 (sar)	AN-a-mu nu-kiri,
(2) HSS 3,51(LV)	360 gu-lá sum-GU,	kiri _s -bi 60 (sar)	AN-a-mu
	40 gu-lá sum-GU ₄	kiri _s -bi 25 (sar)	Úr-mud sangu-GAR
(3) DP 371(LV)	626 sa gu	kiri _e -bi 74 (sar)	
	52 sa gu	kiri ₆ -bi 6 (sar) -am ₆	gu-KA-a-am,
	šu-n. 678 sa gu, gu, gu-		waggading dang dang
	MÙŠ. EREN ^{ki}		
(4) DP 370(LⅥ)	678 sa gu-MÙŠ.	kiri ₆ -bi 80 (sar)	
	EREN ^{ki} (I1)	-am ₆ (I 2)	
(5) DP 381(LⅥ)	230 gu-lá sum-GU,	kiri ₆ -bi 60 (sar)	(itu-gurx-ku5-du)
	10 gu-lá sum-šag₅		
	16 gu-lá sum-kúm-ma		
	68 sa si4-lum-sar		
(6) DP 384(LⅥ)	200 gu-lá sum-GU ₄ -sar-suḫ ₅ -ḫa	kiri ₆ -bi 60 (sar)	súm-u-rum Bár-nam-tar-
	133 gu-lá sum-GU ₄ -ús-bi	-am ₆	ra dam Lugal-an-da
	31 gu-lá sum-šag ₅		énsi Lagaš ^{ki} -ka (📗 1
:	šu-n. 364 gu-lá sum-tur-mah-ba		-5)
	250 si ₄ -lum	kiri,-bi 40 (sar)	And Andrews
(7) VAT 4667(?-?)	189 gu-lá sum-GU ₄ -sar-suի ₅ -իa	kiri ₆ -bi 60 (sar)	-
	73 gu-lá sum-GU ₄ -ús-bi		
	300 sa si4-lum	kiri ₆ -bi 25 (sar)	
	l g.s.g. si4-lum sag-bi-ša ₆ -ga		
(8) DP 386(U.1.I)	33 gu-lá sum-GU ₄ -ša ₆ -ga	kiri ₆ -bi 10(sar)-am ₆	sum-kiri,-sur-ra
	3 gu-lá sum-GU₄-kúm-ma		Ur-nu nu-kiri,-ka-
			kam (<u>I</u> 1 − 3)

略号 E.=En-ig-gal; g.s.g.=gur-sag-gál; l=lugal; L.=Lugalanda; n.-b.=nu-bànda;

記号] …] / [… [/:左/右/隣欄に位置したフレーズを右/左/へ各欄の主題の都合上移動させたもの

^{**} 書かれていない治世者名を推定したことを示す。

Location	Conduct 1	Conduct 2
	E.nb. sur-dè	e-ne-sum
	([[1)	
ú-udu-šè Lugal-ezem	E. nb. mu-ba-al	é-ki-šál-la-ka ba-túm
sangu-ta ([3 − 5)		
gán-GIŠ. AN-tur KUR ₆] E. nb.] mu-sig,	
énsi-ka-t[a]		
ambar ^{ki} -ta ([] 2)] E. nb.] mu-sig,	En-nanga-ré lú-é-níg-ka-
	([3 — [1, [3)	ra e-na-šid (∏4 — 6)
kiri,-gán-gír-ka-ta	E. nb. ma-ba-al	é-ki-šál-la-ka ì-túm
([[3)		
kiri ₆ -gán-gír-ka-ta] AN-a-mu nu-	En-ig-gal nu-bànda é-níg-
(Ⅲ 8)	kiri ₆ -ke ₄] mu-ba-al	ga-ra ì-túm
	(∭ 6 − 7; N 1)	
	AN-a-mu nu-kiri ₆ -	En-ig-gal nu-bànda é-é-bar-
	ke₄ mu-túm	dBìl-àga-mes-ka ì-[túm]
gán-GIŠ.AN-ambar ^{ki}] En-ig-gal nu-	é-ki-šál-la-ka ì-túm
-KUR ₆ -énsi-ka-ta ([bànda	
6 - 7)] mu-ba-al	

U. = UruKAgina

- (8) DP 386に記録された収穫場所は gán-GIŠ.AN-ambar^{ki} KUR⁶-énsi-ka(【 6 7)であって、(3)の gán-GIŠ.AN-tur KUR⁶-énsi-ka と同一、もしくはそれに近接した類似条件下の耕地である。しかも此の記録では kiri⁶-bi 10(sar)-am⁶ の後に、sum kiri⁶-sur-ra Ur-nu nu-kiri⁶-ka-kam(【 1 3)なる注記が続き、2種類の sum-GU¹ が収穫された 10 sar の栽培地が、「(果)樹・野菜栽培者」ウルヌの「区劃された園」であることが明記される。DP 371の kiri⁶-bi …の後には補注はないが、DP 386の例に鑑みて耕地内の kiri⁶ が問題になっていると判断される。
- (5) DP 381, (6) DP 384の sum 類栽培地は共に「ギル耕地の園」(II3; II8) であり、DP 384では収穫責任者が nu-kiris 職のアンアムであることが明記されており(III6 -III1), 此の kiris の栽培責任者はアンアム自身か、その配下の nu-kiris であると断定することができる。DP 381はそのような知識を全く与えないが、此の記録において問題となっている kiris-bi の責任者もまた nu-kiris 職と考えて誤りないであろう。
- (7) VAT 4667 [D_{EIMEL} 1925(b): 22] は Location を欠く点で(1)DP 399と共通する。しかし(7)が純然たる収穫記録で、収穫物が gu-lá「括り」で数えられているのに対して、(1)では新たに区劃・定植するために「除外される sum」sum-pad-du が、すでに区劃・定植される時の量り方である gur-sag-gál で計量されている点が注目される。他方(1)では栽培責任者の名が記されていたのに対し、(7)では補記は欠けているものの、収穫物搬入責任者として AN-a-mu nu-kiris の名が明記される(Conduct I 欄参照)。書式は全く別であるが、kiris の栽培一収穫責任者の名を明記する点は共通している。

以上の検討によって、kiris-bi によって導かれる面積表現を有する、sum 類を中心とする収穫記録の背後に、ki-sum-maとは別の野菜類の栽培場所として、一搬耕地の内外に kiris が設置され、その主たる栽培・収穫担当者が「(果)樹栽培者」nu-kiris であった事実が検出されたと考える。

2 果樹園としての kiri。に付属した野菜栽培地

本稿冒頭にも触れたように、kirisへの言及がなされるのは、主として果樹栽培ないし 材木に関する記録においてであった。しかしこれら木材・果実関係記録において、独立 した園の名が潅漑施設名その他の地理的個有名詞によって明記されることは極めて稀で あった。

⁷⁾ DP 399における計量法の移行は、除外された sum $(-GU_4)$ が新たに区割するために与えられた時点において、すでに収穫時の状態から種を採取した状態へと移行していたことを示すと考えられる。

ただ、果実の収穫に関して一つだけ、しかも頻繁に名前を挙げられる果樹園があった。 その名を「ズビ河の園」kiri₀-íd-zubi-ka °'と言う。此の園において、なつめ椰子やいち じくや林檎(?)が、アンアム、エンキサルシなどのnu-kiri6によって栽培・収穫され ていたことは、Nik I 145 II 3 − 4 (L. − II) [Powell, 1981:138], Fö 155 III 2 − 3 (L. - II), VAT 4613 II (L. - V) (Deimel, 1925(a): 47), DP 105 II 5 - III 1 (U.l.I), TSA 42 Ⅰ 5-6 (U.l.Ⅱ) などの果実収穫記録によって知ることが出来 る。

此の果樹園 kiris-íd-zubi-ka (「よどみなく流れる河の園」の意) は、支配者妃ないし バウ女神を首長とする組織にあって最も重要な果樹園であったことは、上記五つの果実 収穫・納入記録において、常に最初に記録されていたことから考えて、疑いのない事実 である。此の果実収穫記録によって確認される唯一の独立した地名の附せられた果樹園 である kiris-íd-zubi-ka に、収穫されたばかりの sum-/GU4/Dilmun/šags/が運ばれ て「(置いて) あります」(mu-gál) と明記された記録 DP 405がある。

DP 405の記述に徴すれば、此の独立した kiri。において種が採られ、新しい栽培が始 められたことは確実である。しかも此の記録において、ki-sum-ma での sum 類の収穫 作業の責任者は管理者エニッガルであり、彼が収穫物を kiris-íd-zubi-ka に引渡すに際 してその収量を数えた相手は、此の園の果実記録にしばしば登場する nu-kiri。職のアン $P \land Col. \square 1-6$).

木材伐採および果実収穫・届出記録には現われないが、野菜栽培関係記録中に独立し た園として取扱われる名として、kiris-dun-ga-ni-mu-gi-na no がある。此の園における亜 麻の収穫記録 DP 374〔山本 1984:83(4)〕は,'x sar (-sur-ra): 人名'を8項も含む特 異な亜麻収穫記録であって,此の園における亜麻 gu の栽培・収穫の特殊な姿を立証す るものである。DP 374においても kirie-bi 関係記録同様, 畝 àbsin の数は書かれない。

kiris-íd-zubi-ka のように耕地から独立した園は、おそらく改修された潅漑用の河川な いし人工水路に沿った、特に潅漑・排水の便のよい場所に設けられたと考えられるが、

⁸⁾ 此の果樹園名を構成要素とする耕地名 gán-Ù-SAR-íd-zubi-ka がある。DP 573 【4によれ ば、それは面積6ikuの小耕地であった。

⁹⁾ Cf. DP 405 **■ 1 - № 2**。此のテキストについては本稿第4節で再度触れる際に全文の翻字 が与えられる。

¹⁰⁾ J.Bauer は dug₁-ga-né-mu-gi-na を「彼の言葉は確かである」という意味を持つフレーズと解 釈し, 地名ではなく人名であると解釈している [BAUER 1970:65, 271f., 546]。Cf. Fo 140 I 2 .

個有名詞の附せられた園の中で野菜畠がどの様に設置されたかに就いては、記録は何も 語らない。

けれども、地名の付せられない果樹園としての kiri₆ に、野菜畠が附設される具体的な姿に関しては、DP 610がヒントを与えてくれる。

DP 610: UruKAgina?—? (≥ 2) [De LA Fuije 1915:130f.; Deimel, 1924(a):29f.]

¹¹20 (GAR.DU) ús-sá, ²1/2 (éš) 3 gi sag-sá, ³ (g) án-bi 1 iku 30 sar

⁴kiri₆-gub-ba im-ma-kam

520 (GAR.DU) ús-sá, 66 gi kuš-3 sag-sá, 11 gán-bi 1/2 iku 15 sar

² ki-gál, giš nu-gub-ba-am 6

³kiri6 AN-a-mu

⁴20 (GAR.DU) 4 gi ús-sá, ⁵1/2(éš) 7 gi kùš- 3 sag-sá, ⁶gán-bi 2 iku lá 7 1/2 sar[™]

¹ki-gál-am6 ²kiri6 É-tu

³ En-ig-gal ⁴ nu-bàn (da) ⁵mu-(gíd). 2 (+?)

Ni 1 gi sag AN-a-mu

² 1 gi KUM. KU-šè

³ 1 gi En-kisal-si

⁴ 1 gi kùš-1 Ur-ki

5 1 -dabs-ba-am6

⁶ 1 gi. kùš- 2 AN-a-mu

V 1 gi KUM. KU-šè zag-kiri-1-kam

² 1 gi. kùš-2 šu-be 1 É-tu

³ 1 gi Lugal-é-ni-šè

41 -dabs-ba-ame

kiris の検地記録¹¹¹という珍しい性格を持った此のDP 610の 3 コラムから成る表面は、三筆の kiris の検地記録である。第 1 筆は縦20 ガルドウ¹²¹、横 5 ガルドゥ 3 ギの長方形、その面積は 1 iku 30 sar (I 1 - 3) で、それは「去年の(木)が立っている園(I 4)」

¹¹⁾ 穀物耕地の検地記録については、中原 1963, 山本 1974, 1977, およびDAIMEL 1924(b) 参照。

¹²⁾ 長さの単位: 1 éš=10 GAR.DU, 1 GAR.DU= 2 gi (=5.94m), 1 gi=6 kùš, 1 kùš= 2 šu-be (≒50cm), 1 šu-be=15 šu-si, 1 šu-dù-a=1/3 kùš=10šu-si (≒17cm) Cf. De la Fuije 1915: 20.

¹³⁾ 面積単位: 1 sar= 1 GAR.DU² (≒35.3m²), 1 iku=100 sar= 1 èš² (≒35.3a), 1 bùr=18 iku(≒6.35 ha), Cf. De LA FUIJE 1915: 20; Dimel 1924: 36.

である。第2筆は縦が第1筆と同じ20, 横は3 1/4ガルドゥ, その面積は65 sar であ る。此の第2筆は ki-gál giš nu-gub-ba-am。「堅い(力のある?)土地,木は植えられ ていない」(Ⅱ2)と注される。以上2筆はアンアムの園(Ⅱ3)である。

第3筆の縦は20 GAR.DU 4 gi (約130.7m), 横の長さは5 GAR.DU 7 gi kùš-3= 8.75 GAR.DU, 記載面積は2 iku マイナス7 1/2 sar = 1 iku 92 1/2 sar (約67.9 アール), 第2筆同様 ki-gál である(Ⅲ1)。第3筆は「É-tu の園」(Ⅲ2) である。

これら3筆のkiri。は、「去年の木が立っている園」、「ki-gál、木が植えられていない」 という注記によって、果樹園であることは明かである。表面末尾には検地行為も書き込 まれ(Ⅲ3-5),治世年も付記されている。果樹園の検地記録としては、いちおう表 面3欄の記述を以って完了している。

したがって, 裏面の2欄にわたる8項の, 小面積ずつの分担 (dab₅-ba-ame: N 5, V 4)に就いての追加記事は、菜園の分担を記録したものと判断するのが自然であろう。 実際,裏面第1項(Ⅳ1):1 gi sag AN-a-mu「幅1ギ:アンアム」以下,残りの7項 とも分担地片の幅だけが記録されているが、その数字は8項中5項が1gi(約2.97m)、 他も 1 gi kùš-1/2/, 1 gi kùš-2 šu-be 1 と, すべて1.5gi 以下と, 非常に限られたもの となっている。合計も8 3/4gi に過ぎない。長さは記されていないが、表面の kiri。本 体の基本的な長さ20 GAR.DU に等しいと仮定すると、裏面記載の合計面積は87.5 sar、 表面の第2筆よりは少し大きいが、1・3筆の面積の半分以下の大きさとなる。長さ20 GAR.DU,幅1giの面積は10 sar であるから、各地片は幾畝かの野菜栽培が行われる面 積となる。

裏面 8 項中に姿を見せる担当者は 6 名である。最初の担当者 4 人(アンアム,クムク シェ、エンキサルシ、ウルキ)の後と、最後の2人(エトゥ、ルガルエニシェ)と担当 に関する項目の後とに現われる1 dab₅-ba-am₀「1つ引受けたものである」(N5, V 4) の中の-dabs は、野菜関係記録中初出の VAT 4476 (5) において、実際の栽培担当者ニ ムギルエシュドゥが「担当した」í-dabs と書かれた文中の-dabs と同じ用語法である。

中間の 2 項(IV 6 - V 1)に現われる 2 箇の人名は最初の 1 -dabs-ba-ams で括られた 4 人名中の初めの 2 人と同一であり、 2 箇目の人名 KUM.KU-šè の後に附せられた zag kiris-1-kam「1つ目の kiris の傍(の) である」(V1) という注記が示すように, 裏

^{14) 10} sar という面積(= 353m²)は、大規模 mu-sur 記録中の³4/24(gur-sag-gál) sum-GU₄-2-

¹⁵⁾ 山本 1984:90, 史料(14)参照。ただし VAT 4476は àbsin(畝)数をかぞえ, 耕地名を挙げて いる故に、事実上の ki-sum-ma に就いての記録の初出であることを知らねばならない。

面の8箇の小地片もまたすべて $kiri_6$ であり、6人中2人だけが2区劃を担当したのである。

6 人の肩書きは示されないが、1 人を除いて nu-kiris 職であることが確認される者ばかりであって、残る1 人の KUM.KU-Se も同じ nu-kiris である蓋然性は極めて高い。担当者がすべて nu-kiris であったと考えられる点に、果樹園に附属する菜園の特殊性がうかがわれる。

DP 610の表面に測地結果と分担責任者が記録された果樹園 3 筆は計約 4 iku に達する規模を有するが、地理的個有名詞は無い。従って此の果樹園が独立した kiri® であったとは断定できないが、独立した果樹栽培中心の kiri® の態様も此の記録と類似したものであったと想定される。

実際、独立した園と思われる kiris-dun-ga [-ni-m]u-gi-na と特殊な地区 GIŚ.AN-tur, およびウギグ耕地 gán-ù-gig という,夫々性質の異なる場所で収穫された亜麻の量をならべて記録し,それを合計した数字を明記したテキスト DP 620 (UruKAgina**, lugal II) が存在する。収穫されてしまえば,kiris の亜麻も gán の亜麻も同じ取扱いを受けたのである。

以上の考察によって、独立した名前が与えられるにせよ、分担 nu-kiris 職の名だけしか挙げられない場合にせよ、果樹園としての kiris に、菜園としての kiris が附設される場合があることが明らかにされた。ここに我々は、先学がその存在や態様に対してほとんど注意を払わなかった果樹園としての kiris に関して、それが時に潅漑水路の近傍などの恵まれた場所に設置され、それに小面積の菜園が附設される場合があることを確認し得たわけである。此の独立した kiris の場合にも、畝数が数えられなかったことを改ためて確認しておきたい。

3 穀物耕地 gán…内の kiri。の三つの特色—ki-sum-ma と対比して—

独立した kiris が、kiris-íd-zubi-ka の様に水の特に豊富に得られる場所に設けられる場合があったことは、kiris にとって、普通の gán 以上に水の供給が決定的に重要であったことを物語る。もちろん耕地に対しても、人工潅漑水路がしばしば建設・補修されたことは多くの e-dù-a 記録の証明する通りである。それは時にはかなりの規模に達することがあった。 しかし穀物耕地への人工潅漑水路ばかりでなく、それに加えて、

¹⁶⁾ DEIMEL 1924: 30における DP 610の翻字の中で, 2 度目の 1 -dabs-ba-ams を É-tu 以下の 2 人だけでなく, 2 度目の AN-a-mu および KUM.KU-šè を含む 4 人にかかわる注記と解したのは誤りである。

耕地内に設けられた kiri。に対しても,小規模ながら kiri。専用の水路(e,pa。 DIŚsù) が設けられたことが実証される。これに反してgán内のki-sum-maに対しては、 そのような特別な潅漑用水路が開削された例は皆無である。此の事こそ、同じ様に耕地 内に、玉葱・にんにく類を中心とする野菜栽培地として特別に設けられた ki-sum-ma と kiri₆との第1の顕著な相違点、耕地内 kiri₆の第1重要な特色であろう。

DP 655 Lugalanda**- VI [Deimel 1924(b): 10; cf. Bauer 1970: 51]

- 1 2 éš 8 gi kùš-4 šu-dù-a 2 e-dù-a-kiri6 ²gala-mah
- ³2 éš kùš-4 Ur-tar
- ⁴ 2 éš 5 gi kùš- 4 šu-dù-a 2 ^{∥1}é-mí
- ²5 gi šu-dù-a 2 pa₅-sír
- ³ 2 éš kùš- 4 ⁴Ur-igi
- 51/2 éš 2 gi kùš-3 □Lugal-é-da
- ³ 1 éš 2 gi kùš-2 Ur-tar ⁴kiri⁶ 2 -kam-ma
- [™]išu-nígin 100 (GAR.DU) 1/2 éš 5 gi e-kiri₀-dù-a-kam, ²gán-⁴Ab-Ú-ki-uzug-kakam, v 1 En-ig-gal 2nu-bànda 3mu-dù. 6.

此の記録 DP 655は,šu-nígin(=合計)以下の総括部(IV 1 - V 3)が示すように, 長さが合計100 GAR.DU 1/2 èš (約638.6m) に達する, 園のための人工潅漑水路 e-kiri6 (N1:…e-kiris-dù-a-kam) の工事記録である。各項7項はそれぞれ、 kiris のために設 置される潅漑水路 'e' の長さと、その水路工事の責任者ないし担当組織の名を記載する。 これらの人名、職名、ないし組織が kirie 自体の保有者もしくは栽培責任者である蓋然 性はかなり高いと筆者は考える。

各項の水路工事の長さは一見それほど大きくはないが、実際は例えばé-mí「妃の家」、 「妃の世帯」への割当て工事 2 éš 5 gi kùš-4 šu-dù-a 2 は約135メートルに達し、また それが代表ないし監督する組織の実態のやや不明な gúda 職のLugal-é-da ¹⁸⁾への割当分 1/2 éš 2 gi kùš-3 でさえ約37メートルあるのである。

他方, TSA 25 (U.I.Ⅲ) によれば, 全 6 グループ, 53人の集団労働によってウルヌ トゥク耕地の「新しい園」のために設けられた水路の為に行われた工事は、その記録に 全7欄を消費しながら、その長さは全部で1/2 éš 1 gi kùš-3 に過ぎない。 総計638.6 メートルに達する, DP 655において記録された gán-'Ab-Ú-ki-úzug-ka の「築かれた

¹⁷⁾ gán-ùri-rù-a へ達する大規模潅漑水路の測量記録を含む, 水路工事計画記録 DP 641 (Lugalanda**-Ⅱ) は計765 GAR.DU 2 gi kùš·3 = 4551.5m の工事計画を記録している(X1 $-2)_{o}$

kirisの水路」工事は、é-mí組織のほか、これと密接に関連しながら微妙にずれる幾つかの組織や集団による大規模集団労働によって行われたのである。

DP 655と同じような園の水路工事は、治世者名も治世年も不明な Fö 100にも記録されている²¹¹が、両記録において記述された、gán への潅漑水路と同じ'e'とは違った、おそらく一層小規模な、耕地内の kiria の水路に言及した記録がある。

下に第II表として掲げる DP 387がそれで、総括部(IV 1-V 3)には、「沼地 ambar^{ki} の傍にある、エンシの持分地 KUR。"小ギシュアン耕地"の園に区劃される sum(の面積)を数えた」とある。

DP 387においては、区劃面積と sum-GU₄ など作物種類名から成る各項の、 $2 \sim 3$ 項 ごとに、「その小水路(pas-bi)は 1 つである」(I 3, I 2)、「その DIŠ-sù は I 1つ

							第			II		ā	長					
			DP 387(UruK/	Agin	a, luga	l I)											
		面	i 積	作	物	名	面	積	作	物	名	小	水	路	等	担	当	者
各	A	(1) I	1 _{46 sar}	sum-G	U_4		214	sar	si ₄ -lun	1		3 _{pa5}	-bi	l-a	^{1m} 6	II 4Ur-ı	ıu 5	nu-kiri6
項		(2)	⁴ 29 sar	sum-G	U_4		5 2	sar	sum-šaį	35		⁶ DIŠ	-sù-b	i l-a	am ₆	-ka	a-kam	ı
79		(3)	1 7 sar	sum-G	U ₄		2 (sar	sum-ša	3 5		³ DIŠ	-sù-b	i 2-l	kam-ma			
部			6 _{21 sar}	sum-G	U ₄ -	ša ₆ -ga	7 ,	sar	(sum-)	sag ₅	-ša ₆ -ga	III 2 pa	a ₅ -bi	1-:	am ₆	3 Nig	gin-m	ud ⁴ šeš
	В	III	1 _{9 sar}	sum-G	U ₄ -	nu-ša ₆ -	ga		•							U	r-nu-	ka-kam
*	<u>. </u>	IV	¹ sum-ki	ri ₆ -sur	dan	2 _{gá}	n-GI	š. A	N-tur	3 _K t	JR ₆ -éns	-ka-ka	4za	ıg-ar	nbar ^{ki} -	ka gál-la-	a 5	En-ig-gal
ł	-	v	l _{nu-bàn}	da 2	ki-m	ú-a-ba	3_e	me-	šid.									
â	#S												⁴ Uru	ı-KA	-gi-na	5 _{lugal}	6 _{La}	igaš ^{ki} . 1.

¹⁸⁾ Cf. VAT 4732 № 1 (第Ⅲ表(4) kiris 欄参照). 計 3 iku 14 sar の亜麻類などの栽培地がそこでは kiris Lugal-é-da-ka-kam と注記されている。

¹⁹⁾ TAS 25では, kin<-e>-dù-a kiris-gibil gán-UL-nu-tuk-ka (VI 1 - 2) の作業は, e-dù-a gán-wの場合と違って nu-kiris, DÙ-a-tar, igi-nu-dusのグループ 6 箇の組織的労働によって行われた。

²⁰⁾ ちなみに注17) で触れた DP 641において記録された合計 765 GAR.DU 2 gi kùš-3 の工事計画のうち、支配者妃の組織の人々の担当分は190 GAR.DU=1128.6mである。

²¹⁾ Fö 100と DP 655の記載内容は,各項の担当者の名前と順序が全く同一でありながら,担当分の長さは DP 655よりも Fö 100の方が少しずつ小さいという差異がある (Cf. Bauer 1970: 51)。

である/ 2番目である $/ _{\rm J} (I 6, II 3) との附記があり、耕地内の菜園としての kiris$ の小区劃に対して設けられた小水路が明記されている。

しかも各項前段部A(第Ⅱ表参照)は、面積・作物名・附属小水路から成る(1)(2)(3)3 項の記事の後に、「果樹栽培者ウルヌのである」(Ⅱ4-5)、後段部B(Ⅱ6-Ⅲ3) も,3つの面積・作物名・附属水路記事の後に,「ウルヌの弟ニギンムドのである」(Ⅲ 3)という注記を有している。ニギンムドは nu-kirio としての明確な記事を他に有して いる故に、pas、DIŠ-sù などの「園」用の小水路が、区劃される園(W 1:sum-kirissur-dam)ともども、nu-kirio職の所管であったことが此の記録によって明かとなる。

pas が耕地中の菜園に対してだけでなく、果樹園の中にも設けられたことを示す記録 が別にある(DP 419)。此の記録では1果樹園中に pas が 9 箇数えられている。pas は 2種類の kiri6に対して設置されていたのである。DP 419においても、pas を附属施設 として含む kiri6-Ba-Ú の責任者として, nu-kiri6 職であることの明かな É-tu とその息 子の名が挙げられる。

以上の論証によって耕地内の菜園としての kirioも、独立した果樹園としての kirioも、 独自の潅漑用水路を有する場合があったことが確認された。このことは、耕地内の kirie も独立した果樹園としての kiri。 同様,その設置のために特別な水路工事を必要とする 場合があったことを示している。実際 TSA 25 Ⅵ 2 - 3 によれば,「ウルヌトゥク耕地 の新しい kiri。」のために新しい水路工事が行われたのである。

耕地内の kiri。の,ki-sum-ma に対する第2の,そして文書記載形式における特色は, ki-sum-ma の区劃・定植記録においては、畝数 (àbsin-bi) および gán-bi によって導か れる面積関係記載が行われたのに対して、ábsin 数が絶対に数えられることがないこと である。此のàbsin が数えられないという特徴は、既に検討した、kiris-bi によって面積 数が導かれる 7 記録や,独立した園の一つと考えられる kiri∈Dun-ga-ni-mu-gi-na の収 穫記録 DP 374において確認された。さらに,次に掲げる第Ⅲ表に要綱を記載した,耕 地内の,もしくはLocation指示の無いkiri。関係の15記録のうち,面積記載を有する3 記録においても àbsin 数は数えられないのである。

此の3記録のうち2つは、(4) VAT 4732と(10) DP 387で、ともに耕地内の kiris におい て栽培中の sum 類その他の面積を数えた(/mu/e-me/-šid) 記録であり、ともに附 属施設((4)ではé-RIN-na, (10)では pas, DIŠ-sù) も数えられている。

残る 1 つは(8) TSA 41で、3 つの耕地の中の、4 人の nu-kiri6 所管の kiri6-sur-ra にお いて収穫された sum 類および si-lum の収穫・搬入記録である。

第 III

表

No.	Source	Variety of items	kiri ₆	Location & Conduct
(1)	DP 655 (L**.VI)	· · éš · gi: 7 items	e-dù-a kirig gala-maḫ/Ur-tar / · · ; e-kirig-dù-a-kam	gán-dAb-Ú-ki-úzug-ka-kam En-ig-gal nu-bànda mu-dù
(2)	Fo 100 (L**-?)	éš . gi: 7 items	kirig gala-maḫ/Ur-tar/é-mi/	
(3)	DP 404 (L**.VI)	sum-sikil: / Šeš-lú-dùg/É-me- lám-sù/Dam-AN-mu (I 1-3) sum-sikil gur-sag-gál (II 5)	kirig É-tu-ka mu-gál (II 2-3), sum-numun-amg (II 4) níg-šám-ma-kam, Ur-é-mùš dam-gàr ba-túm (III 1-4)	ki-sum-ma gán-ù-gig-ka-ta En-ig-gal nu-bânda mu-ba-al (III 5-IV 3)
(4)	VAT 4732(U*.e. ² .1) [Deimel 1925(b):15]	sar/gu-sig/ sum-gaz/gu/ -nim/-ús/; é-RIN-na/1/2- kam-ma/-am6	kiri ₆ Lugal-é-da-kam (IV 1)	gán-dag(!)-ḫi-a gán-dBa-Ú -ka En-ig-gal nu-bànda mu-šid
(5)	DP 388 III 1 · IV 4 (U. 1I)	1. 1/4. 2/24 tu-sum-sikil gur-sag-gál (III 1)	kiri ₆ É-tu-ka ba-túm(III 2-3)	ki-sum-ma gán-dùn-úḫ-ka-ta Šag ₅ ·šag ₅ d. U. 1. L. ^{ki} -ka-ke ₄ mu-ba-al.
(9)	DP 390 I 4 · III 5 (U. 1. II)	/4/3/ tu-sum-sikil-/gal- gal/tur-tur/ (gur-sag-gål) (I 4-II 1)	kirig É-tu-ka mu-gál(II 2-3)	ki-sum-ma gán-gír-ka-ta Šag ₅ ·šag ₅ d. U. I. L. ^{ki} -ka-ke ₄ mu-ba-al (II 4-III 4)
(7)	HSS 3, 69 (U. 1.** ·III)	/2. 1/4. / 2/4. / tu-sum- sikil-/gal-gal/tur-tur/	AN-a-mu nu-kiri6-ke4 kiri6 É-tu-ta mu-túm(II 1-4)	En-ig-gal [nu-bànda [àbsin? -bi] gán-gír-ka mu-sur
(8)	TSA 41 (L.**.VII)	sum-GU4, sum-šag5, si4-lum	kirig-sur-ra-bi(5 times), /Ur-dTúg-nun/Ê-tu/Šubur dumu Ê-tu/Ur-dLáma/gán ta ì-túm(3 times), sum-kirig-sur-ra-kam(V3)	AN-a-mu nu-kiri6-ke4 mu-ba -al, En-ig-gal nu-bànda é- níg-ga-ra ì-túm(V4-VI 5)

(6)	DP 373 I 6 -III 6	[] sa gu	gu-é-gal-kam	En-ig-gal nu-bànda ambarki
	(U. e. I)	60 sa gu	gu kirig-sur-ra Ur-nu nu-kirig -ka-kam(III)	-ta mu-sig7.
(10)	DP 387 (U. 1. I)	sar /sum-GU4(-săg-ga)/ sum-šag ₅ /si4-lum pa ₅ -bi, DIŠ-su(-bi)	Ur-nu nu-kirig-ka-kam; Nìgin-mud šeš Ur-nu-ka-kam (II 3 - 5)	sum-kirig-sur-dam gán-GIŠ. AN-tur KURg-énsi-ka-ka zag -ambar ^{ki} -ka gál-la-a En-ig- gal nu-bànda e-me-šid
(11)	DP 407 (? - ?)	129 gu-lá sum-GU ₄ -sar 240 gu-lá sum-GU ₄ -sar (II 4)	sum-kiri6-sur-ra Ur-nu nu- kiri6-ka-kam (I 2 · 4) kiri6 gán-gír-ka-ta(II 5)	En-ig-gal nu-bànda ambar ^{ki} . ta mu-ba-al (15-II3) En-ig-gal nu-bànda mu-ba-al
(12)	DP 396 II 4·V 4 (U. 1.**·II)	/144/40/gu-lá sum-GU ₄ ·sar ···sum-Dìlmun ···	sum kiri ₆ /-sur-ra Ur-nu nu- kiri ₆ -ka-kam/-é-gal-ka-kam/ gán-gír-ka-kam, é-ki-šál-la- ta ì-túm (III 1 - 3/5/, IV4-6)	En-ig-gal nu-bànda é-mí-a e-pad, gán-gibil-tur-ra mu-sur
(13)	DP 372 (U.1.II)	371 sa gu-suḫ ₅ -ha 272 sa gu	gu-é-gal-kam (I 2) kiri6-sur-ra-kam (I 3)	GIŠ. AN·tur Šag ₅₋ šag ₅ dam Uru- KA·gi·na lugal Lagaš ^{ki} .ka·ke ₄ mu·sig ₇
(14)	TSA 25 (U. 1. II)	. · kin-bi · · éš · · gi (nu-kiri ₆ , dù-a-TAR, igi-nu-dug)	AN-a-mu, É-tu, É-ta-e ₁₁ , Ur-ki, En-kisal-si, Nimgir- abzu (1 7, II 7, III 2, 7, IV 4, V 2)	kin-dù-a kiri ₆ -gibil gán-UL-nu- tuk-ka al-dù-dam, En-ig-gal nu-bànda mu-dù, kiri ₆ -ú-rum dBa-Ú (V 1 - VI 1)
(15)	BIN 8, 369 (U. e. ** -I)	gu-lá sum-GU ₄ (6 items) 110 gu-lá sum-GU ₄	é-gal-kam (I 1 - III 1) kirig-sur-ra, En-ig-gal nu- bànda e-pad (III 2 - 4)	gán-ù-gig-ga-šè ba-túm
	·	/ 5/ 55/ gu-ia sum-GO4···		En-ig-gai nu-banda SAK-ra ga- gá-dè-AN-a-mu-e-na-sum(V1-5)

àbsin-bi, gán-bi によって導入される面積記載を決して持たないことが、kirisに関するすべての記録を通じての特徴であることが、ここに確認された。

耕地内もしくは地理的所属不明の kiris に関する記録の第 3 の特色は,第III表の kiris 欄を一見して明かなように,kiris 栽培の責任者が多くの場合明記され,しかもただ 1 度の例外を除いて,すべて nu-kiris 職の人々であることである。此の事実は,ki-sum-maの mu-sur 記録において nu-kiris 職の名が見えないことや,ki-sum-maの収穫記録中に,時に sag-apin や šub-lugal の長(ugula)の名が現れる ことに対して,顕著な対照をなす。此の第 3 の特色はまた果樹園としての kiris においても顕著であって,これまた,kiris の名を附せられたすべての location の経営に共通の特色であった。

以上の論究によって、耕地内もしくは location 指示のない菜園としての kiris の、kisum-ma とは異った 3 つの特徴—(1) kiris 専用の潅漑水路 (e, pas, DIŠ-sù) の設置、(2) àbsin-bi 記載の欠如、(3)その設置・栽培・収穫は通常 nu-kiris 職の人々によって行われた一は、果樹園としての kiris においても、kiris-bi によって導かれる面積記載を持つ野菜栽培関係記録においても、基本的に確認される共通の特徴であることが明かになった。特に耕地内の kiris がこれらの特徴を有することは、同じように耕地内にないて野菜

特に耕地内の kiris がこれらの特徴を有することは、同じように耕地内において野菜栽培のために区劃・設置された ki-sum-ma との非互換性、すくなくとも同一年もしくは同じ条件下の数年間における非互換性、すなわち同一耕地内に両者が記録された場合、両者は異った態様を示す別の場所を指しているという、重要な結論へと我々を導く。

4 特定の時期・態様および特定の地区における菜園としての kiri® 栽培

前節で論究したように、kirisと ki-sum-ma が同じく野菜類栽培地でありながら別の location を指すこと、視点を変えて見れば、kiris が普通の gán や gán 内の ki-sum-ma とは違った、特別の条件を具えた場所に設置されたことをいっそう端的に示すのが、kirisへの特定作物の、特に特定の栽培時期への集中という現象と、特定の地域ないし耕地への kiris、kiris-bi 関係記録の集中、そしてそこにおける ki-sum-ma 記録の欠如という事実であろう。

²²⁾ 例外とは、本文および注18) で問題にした(4) VAT 4732 № 1 の Lugal-é-da である。また DP 655 ■ 1-2, Fö 100 ■ 3-4 参照。

²³⁾ 例えば第Ⅲ表(3) DP 404 IーⅡ ('Variety of items' 欄参照) において, ki-sum-ma gán-ù-gig-ka の 3 項の収穫物名の後に, それぞれ, šeš-lú-dùg (Ⅰ1), É-me-lám-sù (Ⅰ2), Dam-AN-mu (Ⅰ3) の名が現れる。後出本文17ページ参照。

²⁴⁾ 例外として先に言及した, DP 374の 8 項の…sar-sur-ra の後の人名が問題になる。

先ず、kiris においてのみおこる、特定作物の特定の栽培態様について検討してみよう。 第Ⅲ表(3)にその要綱を記述した DP 404は,総括部(Ⅲ 5 - Ⅳ 3)('Location…'欄参 照)の記載によれば、ウギク耕地の「玉葱」畠 ki-sum-ma の収穫記録であるが、内容部 分の記事(同表,kiri6欄参照)は,ウギグ耕地内の ki-sum-ma において収穫された sum-sikil (にんにく(?)) の現況に関する記録である。此の内容部分が二つの記事に分 かれる。前半部(【1-【4)はやや複雑な構成を有し、gur-2-UL(【1, 【1)で 数えられた 3 項の sum-sikil の量の後にそれぞれ Šeš-lú-dùg (I 1), É-me-lám-sù (I 2)、Dam-AN-mu(I3)²⁶⁾という šub-lugal の「長」ugula の名前が記され、収穫 sumsikil の合計が27 1/2 gur-2-UL(Ⅱ1)と記された後、「(それらは)(nu-kiriω職の) エトゥの kiri₀にある,種玉である」(Ⅱ2-4)というまことに注目すべき,現況・用 途に関する記述がある。ki-sum-ma gán-ù-gig-ka(Ⅲ5)において収穫された sumsikil が、収穫後ただちに nu-kiris 職のエトゥの kiris に運ばれ、そのまま次期作のため の「種玉」sum-numun として kiri6 に(置かれて)ある」と言うのである。

DP 404の内容部前段の各項記事(I1-I3 ;(3) 'Variety of items'欄参照)そのも のは ki-sum-ma gán-ù-gig-ka における収穫に直接かかわる記事であり、合計 (Ⅱ1) に 対する附記が,収穫 sum-sikil が種玉として使用されるべく,直ちに nu-kiri。 職所管の kirisに運ばれてそこにある現況・態様を示すという、複雑な構成を此の記録は有してい

後段(Ⅱ5-Ⅲ4)においては、計量単位が前段の gur-2-UL の倍の大きさの gursag-gál (Ⅱ5) に変わるが、収穫は一項のみであり、収穫量も12/24 gur-sag-gál に過 ぎず、収穫に関する補記は一切なく、ただちにその現況、すなわちそれがバーター貿易 用の商品であり (níg-šám-ma-am₆: **□**1), 商人ウルエムシュが持ち出した (**□**2-4) ことが記述される。前段・後段ともに、倉庫への搬入という通常のコースとは異なった 態様・用途を記録していることが注目されるのである。

DP 404と同種の記録で、同じく前後2段より成るが、前段・後段の対照がより明確 な収穫記録 DP 390 (第Ⅲ表(6)参照) を見れば事情は一層はっきりする。

²⁵⁾ 此の非互換性の問題を考えるに際しては、ウルカギナ王治世 [[年に属するgán-gír-ka に関す る五つの収穫記録 (DP 397**, DP 390, Fö 6, VAT 4654, DP 396** Ⅱ 4 - Ⅳ 5) と,前 年の,合計 6 iku に達する ki-sum-ma gán-ġír-ka(-kam)の大型 mu-sur 記録 Nik I 46との関 連が興味ある問題を提供する。

²⁶⁾ Dam-AN-mu は ugula šub-lugal としてばかりでなく、àga-ús の ugula としてもテキストに現 われる。

DP 390では、(6)においては省略した前段(I 1 - 3)は '83 gu-lá za-ha-ti ²é-ki-šál-ka ³ba-túm という記事である。作物はザハティ83括り、収穫作業に関する附記はないが、収穫後の処理に就いては「キシャルの倉庫へ運んだ」という明確・単純な記述がある。 倉庫名と運搬行為が記録されるだけである。第III 表(6)に記入した後段の各項部(I 4 - II 1)とその注記(II 2 - 3:'kiris'欄参照)が DP 404の前段に相当する。収穫物は大小の tu-sum-sikil で、「エトゥの園にある」(II 2 - 3)という,DP 404前段附記箇所の前半とまったく同文の注記が付せられている。DP 404に付加された sum-numun-ameは DP 390の該当箇所には欠けているが、にんにく(?)の tu がエトゥの園に置かれてあるその目的が、DP 404と同様、種玉としての利用にあったと推定して誤りはないであるう。

(3) DP 404, (6) DP 390の両テキストは、kiri₆への言及が、sum-sikil および tu-sum-sikil という特定の作物の収穫に際して、倉庫に搬入される²⁰¹ことなく即座に kiri₆へ、種玉として植えられる為に運ばれるという特定の態様と結びついた例である。

同じ様に別の耕地の ki-sum-ma で収穫された作物のうち、甘玉葱 sum-šag₅ がé-ki-šál-la へ搬入され、他方、tu-sum-sikil がエトウの園へ運ばれた例が 1 例(DP 388 📗 1 − 3 ²⁸⁾: 第 🖽 表(5))、反対に、エトゥの園で栽培されていた大小の tu-sum-sikil を nu-kiri₅ 職の頭のごとき存在であるアンアムが運び出し、管理者エニッガルが別の耕地 gán-gír-ka においてその畝 àbsin(?)を区割した例(Fö 69: 第 冊表(7))が 1 例ある。

何れにせよ上述の3例のごとく、別の耕地のki-sum-maで収穫された/tu-/sum-sikilがただちに種玉としてkirioへ送られることがあり、しかもその様な例が/tu-/sum-sikilに集中していることは、sum-sikil=にんにく説の一支柱となるばかりでなく、菜園としてのkirioが一搬耕地や耕地内ki-sum-maとは異なり、収穫直後の、一般耕地の栽培・休閑の転換期にあっても、kirioとしての態様において存続したおとを如実に示している。

しかし他方で、収穫直後に収穫物が kiri。へ送られた記録中に、/tu/sum-sikil 以外の「玉葱」類の種類が現れる記録が一つ存在する。

DP 405 Lugalanda** W (cf. D_{EIMEL} 1925(b): 20)

110 gu-lá sum-GU₄-suh₅-ha, ² 8 gu-lá sum-GU₄-ús-bi

²⁷⁾ sum-GU4, sum-sikil その他の, ki-sum-ma での収穫物は é-nig-ga, é-ki-šál-la, é-KI.LAM-ka (-ka), é-é-bar-^dBìl-àga-mes-šè-dù-a などの倉庫(?)へ運ばれた。山本 1984:注(60):Bauer 1970:Nr.16 (Fö 7) zuW 1; Rosengarten 1960:27, n. (1)参照。

²⁸⁾ DP 388全文の翻字は、山本 1984:81に掲げてある。

310 gu-lá sum-Dilmun-suh5-ha, 111 4 gu-lá sum-Dilmun-ús-bi

² 4 gu-lá sum-šags

³ki-sum-ma gán-da-sig7-ta ^{™¹}En-ig-gal ²nu-bànda ³mu-ba-al, ⁴AN-a-mu ⁵nu-kiri6-ra e-našid, Nikiri id-zubi-ka-ka mu-gál, 6.

ここでは、「括り」で数えられたグ'玉葱'、ディルムン'玉葱'、甘'玉葱'を「ダシグ耕 地の'玉葱'畠(ki-sum-ma)で管理者エニッガルが掘り出しまして(mu-ba-al), それを 果樹栽培人アンアムに(対して)数えた。(それらは)ズビ川(沿い)の園にあります」 (**I** 3 − **I** V 2) と記されている。

注目すべきは、これらの'玉葱'類が収穫に際して常にそれによって数えられる gu-lá 「括り」で各項が数えられていることである。ki-sum-ma の'畝' àbsin への区劃・定植を 記述する mu-sur 記録において、これらの'玉葱'種類も sum-sikil と同じ様に gur-saggál—sila で計られていた。従って推測をたくましくすれば、DP 405は掘り出したばか りの'玉葱'類を、そのままの形状で、此の独立していて特定場所に半永続的に設けられ た kiri。に、種子の採取のために植えたことを暗示している様に思われる。それは兎も 角として、DP 405のごとく、gu-lá で数えられた"玉葱"類がそのまま次耕作年度の栽 培のために送られる例は,此のように kiri。 にはあっても,ki-sum-ma に送られてそこ に「あります」mu-gálという記事は絶無である。

DP 404, 390, 388, 405の 4 タブレットの示すのは、kiri。における、収穫直後の、一 般耕地において、二圃制に基く栽培地(___)休閑地の転換のための潅漑作業やさまざま の農作業が施される耕作年の転換期における,次期耕作年のための sum-sikil を中心と する栽培、および sum-/GU4/Dilmun/šags/の栽培準備という、特定の栽培時期の 特定の態様である。一考すれば明かなように、此のようなkiria 栽培独自の態様や、kiria のみが果たす機能³⁰¹は、kiris 栽培ないし kiris そのものの、一耕作年を越えた連続性に よってはじめて可能であった。

なお、kiri。もしくは以下に問題にする特定の耕地ないし無指定の場所。"においてしか 栽培関係記録を有しない根菜類として si-lum が挙げられることを附言しておかなけれ ばならない。

次に、野菜類栽培に関して kirio に就いての記録のみが現れ、決して ki-sum-ma 関係 記録が現れない特定の場所がある問題について検討する。問題の場所とは ambarki と GIŠ.AN-tur 或いは gán-GIŠ.AN-tur/-ambar^{ki}/の 2 地区である。

先ず上掲第 I 表(4) DP 370の記載とそれに関する本文記述を再検討してみよう。(4)

DP 370では、その栽培面積80(sar)が kiris-bi によって導かれる678束のエラム亜麻を、「管理者エニッガルが "沼地" ambar*で引き抜きました」(I3-II3)と書かれ、その収穫物を「彼(=エニッガル)が宝庫管理者(lú-é-níg-ka)エンナンガレの為に数えた」(同表(4) Conduct 2 '欄参照)ことが記録される。

注目すべきことは先にも指摘したように、此の収穫場所が、そこにおいて穀物栽培が行われていたことが知られる「沼澤地耕地」gán-ambar においてではなく、ambar^k そのものであることである。「湿地」ambar^k と呼ばれる地区の一部において亜麻が栽培され、収穫されたのである。

他方,我々はエンエンタルジ時代からルガルアンダ時代にかけての潅漑水路工事記録において,e-gán-ambar と共に,或いは e-gán-ambar への言い換え無しに,e-ambar なる表現が使用されていたことを知っている。 31 ambar における菜園地は,おそらく此の e-ambar,e-gán-ambar に沿った場所に設けられたのであろう。

前稿に翻字を掲げた DP 373(本稿第Ⅲ表(9)参照)及び DP 407(同(1)参照)³²¹においても、ambar^kにおける kiri₀-sur-ra Ur-nu-kiri₀-ka-kam の亜麻やグ '玉葱' の収穫が記録されている。しかも一方では ambar^k においても gán-ambar においても、ki-sum-ma への言及は一切欠けている。

同様の事が GIŠ.AN-tur, gán-GIŠ.AN-tur, gán-GIŠ.AN-ambar^{ki} についても確認される。gán-GIŠ.AN-tur は時に gán-GIŠ.AN-tur KUR6-ensí-ka-ka zag-ambar^{ki}-ka gál-la-a(第Ⅲ 表(10) DP 387, 'Location···'欄参照)とも書かれ, それが ambar^{ki} の傍にあったことが知られる。もちろん此の地においても潅漑水路工事は行われた³³¹ 此の地の野菜栽培関係記録 6 個³¹¹のうち 5 個に kiri6-bi,kiri6-sur-ra,sum-kiri6-sur-dam(DP 387)の表現があらわれ,6 個ともに ki-sum-ma の文字は現われない。問題は第 2 章末に触れた DP 620であって,此の 3 つの lacation に関する抱括的な亜麻収穫記録では,第 1 が kiri6-Duil-

²⁹⁾ 此の様な kiris の機能は、定型的な区劃・定植 (mu-sur) 記録中に、植えられるべき作物名とその量の記載はあっても、それがどこから持ち出されたかが記載されたことが絶無である理由の、少くとも一端を示唆している。他方、収穫記録においては、搬入倉庫名が記載される場合がかなりあった。

³⁰⁾ location 指示のない sia-lum 栽培関係記録 2 箇のうち Fö 114 [BAUER 1970: No.94] においては AN-a-mu nu-kiris が植えられるべき sia-lum の受取人として, VAT 4667 [DEIMEL 1925 (b): 22] では同じ AN-a-mu nu-kiris が収穫責任者として現われる。「東」で数えられる sia-lum がどの様な野菜・植物種類を表わすかについては定説はない。Cf. Bauer 1970: Nr.94 (=Fö 114) zu Il; Rosengarten 1960: 321, n. 2.

ga-[ni-m]u-gi-na (I 3),第 2 が GIŠ(!).AN-tur (II 4),第 3 が gán-ù-gig (III 1) と言う、それぞれ類を異にする場所で収穫された亜麻が同列に取扱われている。 GIS.AN-tur に関しては無指定として取扱うしか方法が無い。

何れにせよ, ambar^{ki} や/gán-/GIŠ.AN-/tur/ambar^{ki}/など, 湿地であって水路工 事をしばしば行うことによって耕地の造成・拡大中の地区の水路沿いに、kirieと呼ばれ る野菜栽培地があったのである。これらの地区や耕地で ki-sum-ma が見出されないのは、 水路・耕地ともに整備中で、耕地内に野菜栽培地としての ki-sum-ma を安定的に「区 劃」することができなかったからであろう。

以上のごとき本節の論証によって kirie 独自の機能と特定地区・耕地における kirie の みの存在の意味するものが明かにされたと考える。しかし kirieの location の条件に関 してはなお多少吟味すべき点が残る。それは少数の耕地において ki-sum-maと kiri。の 双方が併存する場合が少数ながらあるが、此の場合に両者を分けた条件は何かと言う問 題である。

ただし此の併存を問題にする時、充分に留意すべきは、gán-dAb-Úが6、gán-gibiltur が 7, gán-dùn-úhが14, gán-gír-ka が16, gán-ù-gig が14個の野菜栽培関係記事を有 するのに、合計57の記事のうち kiris 栽培記録は gán-"Ab-U に 1, gán-gír-ka に 3, 計 4にすぎないと言う事実である。確立された耕地内の野菜栽培は主として ki-sum-ma に おいて行われたのであった。

しかしながらここに注目すべき事実が ki-sum-ma に就いて存在する。それは、kirio 栽培記録が皆無のgán-ù-gig 内のki-sum-maに関する,ルガルアンダ治世 V 年から VI 年 にかけての3記録 (Nik I 49, DP 408, DP 383) は, ki-sum-ma gán-ù-gig/-ga (ka) /nag-KUs-Lugal-uru/-bar-ka (-ka) /gál-la/「ルガルウル(バル)神の貯水 ダム(nag-KUs)が在る,ウギグ耕地の'玉葱' 畠」と呼ばれる特定の場所の ki-sum-ma の一作付に関する区劃—収穫を記録していると言う事実である。ki-sum-ma もまた、時 に nag-KUs のごとき重要な潅漑施設の周辺に設けられることがあったのである。

此の3記録の14個のgán-ù-gig関係記録中の初出性や,上記5耕地におけるkiri。の弧 立性を考量して、筆者は、同一耕地内においても、両者を分ける条件として、通常は、

V). ウルカギナ時代には e-ambar なる表現は現われないが、gán-ambar なる表現は存続する。

³²⁾ 山本 1984:95f., 史料(8)およびibid.:83, 史料(5)参照。

³³⁾ Cf. VAT 4719 [Deimel 1923-24:289].

ki-sum-ma が穀物耕地部分と同じ水利条件の下にあって特別な水路設置などの作業を必要としないが十分野菜栽培に適した場所であるのに対して、kirie は農耕年の移行期にも存続し易い、2 圃制の実施に影響を与えない場所にあり、しかもそれ自身のための小規模の潅漑・排水工事を行い得る場所にあるという、地理的条件を想定する。kirie が nu-kirie 職の管轄下にあるのに対して、ki-sum-ma は一般耕地と同じく管理者エニッガルの統括のもと šub-lugal や sag-apin たちの労働に依存していたことも、上に想定した地理的・技術的条件の違いと符合する。

おわりに

以上の考察・論証によってこれまで曖昧なままにされてきた、前サルゴン期ギルス= ラガシュ都市国家時代の野菜栽培における kiris の意義が、はじめて或る程度具体的に 明らかにされたと考える。その要点は以下の3点に要約されるであろう。

- (1) 野菜栽培地,菜園としての kiris は時に独立果樹園としての kiris に付属し、時に耕地の中の特定条件の場所や、湿地地区の潅漑水路沿いに設置されたことが立証される。kiris には専用の潅漑用水路が設置された。
- (2) 前サルゴン期ギルス=ラガシュにおける野菜栽培は、一見 ki-sum-ma における方が主であった様に見えるが、kirioにおける野菜栽培は、二年生作物や、収穫期から次年度耕作への耕作年度転換期における種玉の育成や新年度用の種の採取などのために、おそらく耕地と共に一年ごとに移転された ki-sum-ma の消滅もしくは縮小の時期に、重要な機能を果たした。
- (3) 菜園としての kiris も、果樹園としての kiris 同様, nu-kiris 職=果樹・野菜栽培者(通常「庭師」Gärtner と訳される)の管轄の下にあった。これに対して ki-sum-ma の栽培・収穫は、主として šub-lugal の手によって行われたと考えられる。

此の様に当時の kiris における野菜栽培には重要な意義が認められるが、しかし kisum-ma における野菜栽培が主流となっただけ、史料も ki-sum-ma に関する方が遙かに多く、kiris 関係記録だけからは析出し得ない、野菜栽培に関する幾つかの基本的事実をさらに引き出すことができる。我々は上記3つの特徴を確認し得たことを以って、菜園としての kiris に就いての検討を一応終え、ふたたび ki-sum-ma 記録を中心とする分析

³⁴⁾ DP 371 (第 I 表 (3)), DP 386 (同(8)), DP 387 (第 I 表), TSA 41 (第 II 表(8)), DP 372 (同(3)), および DP 620.

³⁵⁾ si₄-lum が kiri₆ 栽培の証拠しかないのとは反対に、/sum-/za-ha-ti, še-lú (コリアンドル) gú-gú/-GU₄/(豆類) には ki-sum-ma 栽培の証拠のみがあって、kiri₆ 栽培の例が次けている。

を進めたいと考える。

史料略号

DP De la Fuije, Allotte, Documents présargoniques, 5 fascicules. 1908-1920, Paris.

BIN 8 Hackman, G.G., Sumerian and Akkadian Administrative Texts, Babylonian Inscriptions in the Collection of James B. Nies (= BIN), Yale University, 8.1958, New Haven.

Fö Förtsch, W., Altbabylonische Wirtschaftstexte aus der Zeit Lugalanda's und Urukagina's, Vorderasiatische Schriftdenkmäler (=VS), 14. 1916, Leipzig.

HSS 3 Hussey, M. I., Sumerian Tablets in the Harvard Semitic Museum, Part I: Chiefly from the Reigns of Lugalanda and Urukagina of Lagash, Harvard Semitic Series (=HSS), 3. 1912, Cambridge.

Nik I Nikol'skij, M. V., Dokumenty chozjajstvennoj otčetnosti drevnejšej epochi chaldei iz sobranija N. P. Lichačeva, 1. Drevnosti Vostočnyja 3, 1908, St. Petersburg.

TSA De Genouillac, H., Tablettes sumériennes archaiques : Matériaux pour servir à l'histoire de la société sumérienne, 1909, Paris.

VAT Museumssignatur Berlin (Vorderasiatische Abteilung Tontafeln).

参考文献

DE LA FUIJE, Allotte.

1915 Mesures agraires et formules d'arpentage, RA 12.

BAUER, J.

1970 Altsumerische Wirtschaftstexte aus Lagasch, Studia Pohl, 9, Rome.

Bottero, J.

1980 'Knoblauch', Reallexikon der Assyriologie und Vorderasiatischen Archaeologie (= RIA), 6 (1-2), Berlin.

Deimel, P. A.

1923-24 Sumerische Grammatik der archistischen Texte, OrSP 9/13.

1924(a) Die Vermessung der Felder bei den Sumerern um 3000 v. Chr., *OrSP* 4, ed. 2.

1924(b) Die Verarbeitung des Geterides, OrSP 14.

1925(a) Die altšumerische Baumwirtschaft, OrSP 16.

- 1925(b) Die Gemüsebau bei den alten Šumerern, OrSP 17.
- 1931 Sumerische Tempelwirtschaft zur Zeit Urukaginas und seiner Vorgänger. Abschluss der Einzelstudien und Zusammenfassung der Hauptresultate, Analecta Orientalia, Pontifico Instituto Biblico, 2, Roma.

LAMBERT, M.

1975 Recherches sur les réformes d'Urukagina, OrNS, 44.

前田 徹

1976 初期王朝時代末のエミに於ける運河工事に就いて,『オリエント』, 19(2), 東京. Powell, M. A.

1981 Collations to M.V. Nikol'skiĭ, Dokumenty Khoziaistvennoĭ otchetnosti drevneĭsheĭ epokhi Khaldei iz sobraniia N.P. Likhachëva. Drevnosti Vostochnyia. Trudy Vostochnoĭ Kommissii Imperatorskago Moskovskago Obshchestva 3/II (1908), ASJ 3.

中原与茂九郎

1963 シュメール土地制度について一初期王朝時代まで一,『人文』,京都大学教養部, 9.

Rosengarten, Y.

1960 Le concept sumérien de consommation dans la vie économique et réligieuse, Paris. Schneider, A.

1920 Die Anfänge der Kulturwirtschaft: Die sumerische Tempelstadt, Plenge Staatswissenschaftliche Beiträge, 4, Essen.

山本 茂

- 1974 シュメール都市国家ラガシュにおける土地制度研究への一序論、『オリエント』、 16(2), 東京.
- 1979 シュメール都市国家時代最末期ラガシュにおける農耕年視点の確立,『史林』 62(2).
- 1984 シュメール都市国家ラガシュにおける「玉葱畠」'ki-sum-ma'・「園」'kiris' についての序論的研究,『人文』, 京都府立大学学術報告, 36.